

査読規定（改訂 2025/02/17）

1. 査読の目的

論文の価値判断は読者によってなされ、内容に関する責任は著者に帰すべきものである。したがって、査読の目的は原稿が品質基準（*1）を含む基本的な条件を満たしているか否かを一定の基準に照らして検討し、その掲載の可否を客観的に判断することにある。

2. 査読の基本的条件

- (1) 査読は、学術的に公平・正確であることを旨とする。
- (2) 査読に当たっては、本学会の学問・医療分野の発展に寄与する有益な論文を迅速に掲載することを基本方針とする。
- (3) 査読者は、査読によって得られた情報を利用することや、秘密にすべき事項を漏らすことなど、投稿者の利益を棄損し、本学会の名誉を傷つけるような行為をしてはならない。

3. 査読審査手順

A 【投稿受領段階のチェック】査読委員長は以下の点についてチェックを行い、問題があれば疑問点、指示等を著者に送付する。問題がなければ投稿者に受領メールを送信し、編集委員会委員長（以下、編集委員長）、編集委員会及び学会事務局と原稿を共有する。なお、受領メールの送信をもって投稿が受け付けられたものとする。

チェック項目：(1) 原稿の不備（ページ数・図表・要約などがそろっているか、投稿者自身のチェックリストは添付されているか等）。(2) 引用文献の書式規定。

B 【査読者の決定】

(1) 編集委員会規定に従って、査読委員長が二名の査読者を世話人或いは非世話人の研究者から選出する。

(2) 投稿者と利害関係にある研究者や、過去一年以内に共著論文の著者である場合は査読者とししない。

C 【査読依頼】査読委員長は、編集委員会規定に従って、査読者2名を選出し、依頼状および査読に必要な書類一式を査読者に送付する。

D 【査読方法】査読者は査読結果を論文の受領日から2週間以内に査読委員長に報告する。改訂されて再提出された論文の査読の期限も2週間以内とする。

E 【査読結果の報告】査読者は原稿が投稿規定及び品質基準（*1）を満たしているかをチェックした上で、査読結果を別紙報告書の様式で報告する。別紙 <pdf>

1. 査読結論：

- (1) 受理
- (2) 指摘部位修正後受理
- (3) 改訂後再査読が必要
- (4) 不受理

2. 意見・助言

- (1) 論文全体の総評を記載する。
- (2) 主要な懸念事項および細部についての指摘を、それぞれ箇条書きで、当該ページおよび行番号を示して記載する

F【査読の結果】

査読結果は、大別して以下の ①～⑤ の5つの場合に分かれる。

① 2名の査読者がともに (1) または (2) を選択した場合：

編集委員会で追加の修正がないかを議論し、追加の修正コメントがあれば、(2) を選択した査読者が指摘した修正を含めて、編集委員長が著者に修正求めて、受理する。

② 1名が (1) または (2) で、他の1名が (3) を選択した場合：

査読委員長が、査読者のコメントを著者に伝達して、改訂を求める。(3) を選択した査読者が改訂版を審査した結果、(1) または (2) を選択した場合、上記 ① の過程を経る。当該査読者が再度 (3) を選択した場合は、その妥当性を編集委員会で議論し、再度②の過程(再改訂再査読)を経るか、或いは、①の過程を経るかを決定する。

③ 2名の査読者がともに、(3) を選択した場合：

査読委員長が、査読者のコメントを著者に伝達して、改訂を求める。改訂版の審査は、上記 ② に準じて行う。

④ 1名の査読者が (4) を選択し、他の1名が (1)、または、(2) や (3) を選択した場合：

査読委員長が、査読者のコメントを著者に伝達して、(4) を選択した査読者に対する反論の機会を著者に与えると同時に、他の査読者のコメントに従った改訂を求める。著者による反論と改訂版の受理の可否について、2名の査読者と編集委員会で、審議する。(4) を選択した査読者と編集委員会の意見が一致しない場合は、編集委員会の総意を優先する。

⑤ 2名の査読者がともに (4) を選択した場合：

編集委員会で、その妥当性を検証したうえで、妥当と認めた場合は、編集委員長から著者に、査読者のコメント及びその旨を伝達する。しかし、編集委員会が (4) の妥当性に疑義があ

ると認定した査読者が1名でもいた場合には、査読者と編集委員会で会議を開催して、査読者に再考を促し、場合により④の過程を経た上で、編集委員会の総意により決定する。

7. 【その他の問題の処理について】本手引きにおいて取り決めのない問題が生じた場合には、編集委員会内で対応を検討する。

8. 【印刷】校正・印刷業務は学会事務局を通じて福田印刷が一括して行う。

9. 改廃

この手引きの改廃は、編集委員会の発議により、世話人会の承認を得なければならない。

添付文書（*1）:

原稿の品質基準（Frontier社の基準を準用）

受け入れ基準

- 有効な研究課題と仮説、および研究課題が提起されている。
- 正確で透明性のある方法論を適用し、研究デザインと材料が明確に提示されている。
- 言語と表現は明確かつ適切であり、図や表は科学的な規範と基準に沿っている。
- 編集および倫理方針に関する著者ガイドラインに準拠している。
- 関連する文献を十分に参照し、適切にカバーすることで既存の文献を根拠に決定している。

拒否基準

- 原稿には有効な研究課題や仮説がない。
- 研究デザイン、データ収集、分析の方法論に明らかな客観的な誤りがある
- 原稿はオリジナルではなく、盗作であり、または以前の研究の重複であるため、本誌の編集方針に準拠していない。
- 原稿の言語と表現の質が、厳格で効率的な査読を行うには不十分である。
- この研究は、プライバシー保護ガイドライン、倫理審査委員会の承認ガイドライン、および人間や動物を対象とした研究に関する国際的に認められた基準に準拠していない。
- 著者は、データを捏造、改ざんしたり、画像や図を不正に操作したりしている。
- 参照文献は明らかに偏っており、その分野の知識の現状を反映していない。